

泉佐野レンタサイクル利用規約

この規約は、泉佐野レンタサイクル「さのちゃり」を利用させていただくにあたり、利用者に遵守していただく事項について規定しています。利用者は、この利用規約に同意の上、レンタサイクルを利用させていただくことになります。

1 利用方法

- (1) レンタサイクルを初めてご利用の方、2回目以降のご利用の方で利用証（パス）をご持参されなかった方、または初回利用時に利用証（パス）の発行をご希望されなかった方は、運転免許証や学生証などの本人確認書類を提示していただき、利用承認申請書に必要事項をご記入の上、係員に提出してください。係員が本人確認や書類の内容に不備がないかを確認の後、レンタサイクル保管場所にご案内します。
- (2) 利用証（パス）をご持参の方は、係員に提示してください。登録内容と照合・確認の後、レンタサイクルをご利用いただけます。

2 利用料金

1日300 円です。

3 利用時間

- 利用時間は 10：00～17：00（貸出は15：45 まで）です。
（※泉佐野市観光情報センターの開館時間は10：00～16：00です。）

4 利用条件

- 対象年齢は中学生以上です。ただし、中学生の利用は保護者同伴の場合に限ります。
- 利用期間は1日毎で、日を連続しての貸出しは出来ません。
- 貸出、返却ともに上記の利用時間内に行ってください。やむを得ず利用時間内に返却できない場合は、事前に下記問い合わせ先の【レンタサイクル貸出・返却窓口】までご連絡ください。ご連絡がなく、2日以上自転車の返却がない場合は、警察に盗難届を提出します。また、ご連絡の有無に関わらず、貸出から2日以上経過した場合は、2日目以降の未返却期間相当分の追加料金をご負担いただきます。
- 乗り捨ては出来ません。必ず貸出場所に返却してください。
- 利用者お一人につき自転車一台の貸出となります。お一人に複数台の貸出しまたは複数人で1台の利用は出来ません。
- 以下の気象状況または降雪時は貸出し出来ません。
 - (1) 気象に関する警報または特別警報のいずれかのうちの1つが発令された場合
 - (2) 上記の他、異常気象等を含め、自転車の貸出しが適当でないと判断された場合

5 自転車の故障、損傷について

- ご利用になる前には、必ずブレーキやハンドルなどに不具合がないかを利用者ご自身でご確認ください。
- 利用前に自転車の異状または故障を発見した場合は、自転車を返却し、係員までお申し出ください。
- 利用期間中に自転車が故障した場合は、そのまま貸出場所までお持ち込みいただき、係員までお申し出ください。貸出場所までの持ち込みが困難な場合は、下記問い合わせ先の【レンタサイクル貸出・返却窓口】までご連絡ください。
- 利用者起因する行為により自転車が故障または修復不可能な損傷を与えた場合は、修理代金または該当する自転車代金をご負担いただきます。
- 自転車の故障により、利用者や第三者が損害を被った場合でも、当貸出所は一切の責任を負いません。

6 自転車等の盗難、紛失等について

- 利用期間中に自転車から離れる場合は、必ず自転車の鍵を施錠してください。
- 自転車の鍵を紛失、破損された場合は、交換代金として1,000円をご負担いただきます。
- 利用期間中に自転車の盗難、紛失等にあった場合は、直ちに下記問い合わせ先の【レンタサイクル貸出・返却窓口】に、盗難等にあつた日時・場所・原因・詳しい状況等を報告してください。（警察署等への盗難届の提出は、下記問い合わせ先の【レンタサイクル事業運営主体】が行います。）
- 無施錠での駐輪等、利用者起因する自転車の盗難・紛失等については、損害を賠償していただく場合があります。
- 利用期間中に自転車を放置禁止区域等に放置したことにより移動保管された場合、利用者ご自身で自転車の返還を受けるための諸般の手続きを行っていただき、返還に要した費用等についても、全額利用者にご負担いただきます。

7 けが、事故について

- 利用期間中に利用者がけがをした場合には、当貸出所は一切の責任を負いません。
- 利用期間中に事故等にあつた場合は、直ちに警察署に届ける等、法令で定められた処置を取るとともに、下記問い合わせ先の【レンタサイクル貸出・返却窓口】に事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告してください。
- 事故についての示談等が必要な場合には、利用者の責任において行ってください。当貸出所は事故に関して一切の責任を負いません。
- 上記にかかわらず、当貸出所が第三者にやむなく損害賠償を支払った場合等、当貸出所が被害を被った場合には、利用者による損害賠償を請求することがあります。
- 利用期間中に利用者が遭遇した、第三者による事故等により、利用者が損害等を被った場合には、当貸出所は一切の責任を負いません。

8 禁止事項

- 利用者は、以下の行為をしないでください。
 - (1) 飲酒、無謀運転、二人乗り、携帯電話やスマホをしながらや傘をさしながらの乗車等、交通法規等に反する行為
 - (2) 危険箇所、不適切な場所での利用
 - (3) 自転車放置禁止区域や歩行者や自動車の通行の妨げとなるような場所への駐輪
 - (4) 自転車またはその付属品の改造等現状の変更
 - (5) パンク等、自転車の異状発生後に運転を継続すること
 - (6) 自転車を利用申込者以外の第三者に使用させること
 - (7) 自転車を譲渡、質入れする等、利用目的と異なる行為
 - (8) 上記の他、公序良俗に反する利用

9 利用の取消し等

- 利用者が利用規約に違反した場合は、貸出期間中であっても利用を取消し、直ちに自転車を返還していただきます。
- 上記により利用の取消しを受けた場合でも、利用料金は返却いたしません。
- 利用規約の違反により、当貸出所または第三者等が被害を被った場合には、利用者によるその損害賠償を請求することがあります。

＜お問い合わせ先＞

【レンタサイクル事業運営主体】

• 泉佐野市観光協会

電話：072-463-3131

【レンタサイクル貸出・返却窓口】

• 泉佐野市観光情報センター

電話：072-458-3901